

船橋市教育委員会会議 10月定例会会議録

1. 日 時 平成22年10月28日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | | |
|----------|-----|-----|
| 委 員 長 | 石 坂 | 展 代 |
| 委員長職務代理者 | 中 原 | 美 惠 |
| 委 員 | 篠 田 | 好 造 |
| 委 員 | 山 本 | 雅 章 |
| 教 育 長 | 石 毛 | 成 昌 |
4. 出席職員
- | | | |
|------------------------|-----|------|
| 教育次長 | 西 崎 | 勝 則 |
| 管理部長 | 石 井 | 雅 雄 |
| 生涯学習部長 | 須 藤 | 元 夫 |
| 管理部参事兼総務課長 | 二 通 | 健 司 |
| 学校教育部参事兼
総合教育センター所長 | 魚 地 | 道 雄 |
| 財務課長 | 泉 對 | 弘 志 |
| 施設課長 | 千々和 | 祐 司 |
| 学務課長 | 松 田 | 重 人 |
| 指導課長 | 加 藤 | 邦 泰 |
| 保健体育課長 | 水 野 | 平 吾 |
| 社会教育課長 | 小 川 | 佳 之 |
| 文化課長 | 武 藤 | 三 恵子 |
| 青少年課長 | 村 山 | 茂 |
| 生涯スポーツ課長 | 小 泉 | 秀 俊 |
| 飛ノ台史跡公園博物館長 | 江 口 | 勇 一 |
| 郷土資料館長 | 鬼 原 | 裕 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第51号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 臨時代理

報告第4号 職員の任免について

第4 報告事項

- (1) 平成22年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 市立船橋高等学校選抜に係る募集要項について
- (3) 夏季研修実施報告について
- (4) 児童生徒社会科作品展審査結果について
- (5) 児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (6) 第20回教育フェスティバル開催について

- (7) 平成 2 2 年度就学時健診等における子育て学習について
- (8) 平成 2 3 年度船橋市成人式について
- (9) 2 0 1 0 スポーツの祭典の実施報告について
- (10) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- (11) その他

6 . 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議 1 0 月定例会を開会いたします。
今回から私が会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。
初めに、1 0 月 1 6 日付で教育委員に再任されました篠田委員にごあいさつをお願いいたします。

【篠田委員】

4 年やらせていただいて、本当に早いもので市長にお会いしたときは、私のような者でいいのですかという話をさせていただきました。あと 4 年ということで、皆様にご迷惑がかからないよう、また微力ではありますが、幾らかでも教育行政、それから市のために尽力できるよう頑張っ
てまいりたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。(拍手)

【委員長】

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

【指導課長】

指導課長です。恐れ入ります。ここで前回の報告事項の中で、コンクールの結果の訂正の報告を
させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【委員長】

お願いいたします。

【指導課長】

前回、9 月の定例会の報告事項(2)の中で、吹奏楽コンクールの結果をご報告した際、法田中
学校と市立船橋高等学校がマーチングの部門で金賞を受賞しましたが、全国大会には出られないと
いうふうにご報告してしまいました。しかし、私のほうで勘違いしておりまして、マーチング部門
につきましては 1 1 月 2 1 日に行われます大阪城ホールでの全国大会に出場することになっており
ますので、訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

法田中学校と市立船橋高等学校の両校が全国大会に出場するということですね。

ありがとうございました。

そのほかございますか。

それでは、9月28日に開催しました教育委員会会議、9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、ただいまの訂正を踏まえた上で、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第51号は人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第51号について、飛ノ台史跡公園博物館、説明をお願いいたします。

議案第51号の「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、飛ノ台史跡公園博物館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

報告第4号について、総務課、報告願います。

【総務課長】

報告第4号「職員の任免について」ご報告いたします。

資料は5ページでございます。

事務局職員及び教育機関の職員の任免について、主幹以上及び教育機関の長の任免に当たっては、教育委員会会議において議決を得るものでございますが、今回は職員の急な退職に伴うことから、内示等の日程の関係で会議を招集するいとまがございませんでした。船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定により臨時代理を行ったものでございます。

まず1としまして、平成22年10月24日付で普通退職する職員でございます。生涯学習部参事、中央公民館長及び市民文化ホール館長事務取扱、鈴木博でございます。

次に、2としまして、平成22年10月25日付で事務取扱いの変更をする職員でございます。生涯学習部長の須藤元夫が生涯学習部長、中央公民館長及び市民文化ホール館長事務取扱へと変更になります。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、続きまして、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

では、資料7ページをお願いいたします。

平成22年第3回船橋市議会定例会についてご報告いたします。

初めに、会期でございますけれども、9月2日から開会しまして、28日までの27日間の会期でございました。ここには記載がございませんが、今議会で教育委員会主管の議案としましては、議案第1号で「平成22年度船橋市一般会計補正予算」、その中で、船橋市立船橋高等学校授業料の無償化に伴う予算額等の変更、議案第6号として関連しまして、「船橋市立船橋高等学校授業料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第9号として、「船橋市立西海神小学校校舎改築工事請負契約の締結について」、議案第10号として、「船橋市法典公民館等建替建築工事請負契約の締結について」の4議案を提出したところです。

7ページ、1の議案質疑の概要につきましては、7ページから記載のとおりでございます。7ページ、最初でございますけれども、斎藤忠議員からは、議案第1号「平成22年度船橋市一般会計補正予算」に関連しまして、「学校の普通教室へのエアコンの設置について市長の考えを聞く」との質問がございました。

これにつきまして市長からは、「教育環境の充実、子どもたちの安全や健康を守るという観点から、小・中学校及び市立船橋高等学校、特別支援学校の普通教室にエアコンを設置するため、具体的な検討をするよう担当部署に指示した。」旨、答弁をいたしました。

このことにつきましては、教育委員会としまして目下検討しており、早期に整備を図るため、予算面を含め、現在関係部局と協議しております。

当面ですが、12月議会に設計に係る補正予算等を提出する方向で進めております。この件につきましては、詳細が確定次第、逐次報告をしたいと考えております。

次に、9ページをお願いいたします。

一般質問の概要でございます。

主なものとしまして、ここに掲げる斉藤誠議員の文化施設の質問、最後のほうにあります9月13日の質問で、来年度着工予算を伴う清川記念館建設に関連しましてご質問がありました。

「来年度、着工予算を組まないとならないと考えるが、見解を伺う」という質問がございました。

このことに関しましては、予定地に隣接する船橋小学校の改築計画を予定しており、同時期に工事は安全上など難しい。また改築工事には数年間かかることから、(仮称)清川記念館の建設については、スケジュールを再考する必要があると考えているなど、答弁したところです。

この清川記念館につきましては、12ページの一般質問で石崎幸雄議員からも質問を受けたところです。

(仮称)清川記念館建設に関しての質問として、「基本計画を一旦凍結し、議論をオープンに新たな道筋を大枠で考えていく局面に既に来ているのではないかと、見解を伺う」という質問がございました。

これにつきましては、「清川記念館基本構想検討委員会からの基本構想提言、寄贈関係者、候補地の地元町会などへの説明会、美術館専門家からの助言などを受け、現候補地を対象とし、理解を得て策定したものであるため、尊重すべきと考える。しかし、より現実的な対応を重ねることは、建設実現のために必要であると思うので、これまでの経緯を十分踏まえながらどのような要素があるか等、今後検討を加えてみたいと考えている。」旨、答弁したところです。

そのほか一般質問、ここに記載してあるとおりの質問を受けたところでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページ、3の21年度決算委員会の付託では、浦田秀夫議員、石川敏宏議員から、学校の校舎の耐震化について質問がございました。

要旨については、ここに記載したとおりでございます。

次に、その下の4の文教委員会での質疑についてですが、議案第6号「船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例」、議案第9号「船橋市立西海神小学校校舎改築工事請負契約の締結について」、議案第10号「船橋市法典公民館等建替建築工事請負契約の締結について」の3議案については、審査結果に示しましたとおり、全会一致で可決となったところです。

14ページをお願いします。

委員会での陳情ですが、陳情第42号「市雇用教員配置に関する陳情」につきましては不採択、陳情第43号「歴史的民家の保存(大神保町)に関する陳情」につきましては、継続審査との結果になっております。

次に、5、予算特別委員会の関係でございますが、「平成22年度船橋市一般会計補正予算」について、先ほど説明した内容につきまして、全会一致で可決されたものでございます。

最後に、6の議会最終日、本会議でございますが、これまでの議案、陳情の議決が行われ、議決結果につきましては、本会議におきましても同様の結果で終了したところでございます。

また、「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」は、最終日に追加議案の議案第12号として上程されました。これにつきましては、篠田委員の再任に対して議会の同意を求めるもので

ありましたが、採決の結果、全会一致の同意となりましたので、改めてご報告いたします。
以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。
ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

最後の石川議員の質疑のところ、耐震化への取り組みは頑張っている印象があったんですけども、耐震化率が55市町村中54番目という実態について詳しく教えてください。

【管理部長】

本年度、22年度4月当初で本市につきましては39.7%の耐震化率ということで、千葉県内市町村別に耐震化率で申しますと、55市町村ありまして、39.7%は54番目ということでございます。

ただ、本年度、今までになく耐震化を進めていまして、本年度集計までには49.5%まで上がるということで今進めております。

【山本委員】

数字のマジックで、分母が違うから、例えば1校しかないところは、1分の1だと100%ですし、耐震化率だけで比較するのもどうかとも思いますが、学校数に対して予算規模に沿った工事はできているんですね。

【管理部長】

船橋市の耐震化促進計画作成は公共施設含めて建物の耐震化、公共施設につきましては、整備プログラムを定めております。その中で、目標が直近で27年度までに約90%の耐震化を目指すという形の計画でございますので、公共施設、小・中学校含めまして、その方向で今現在の多くは小・中学校の校舎等に耐震化を進めていただいていると思っております。

【委員長】

そのほか、何かございますでしょうか。
では、私から質問させていただきます。
エアコンに関してで、予算との関係があり、確定次第報告いただけるということでしたけれども、大体どのくらいの間に設置されていくのでしょうか。

【管理部長】

先ほど12月議会に設計にかかる補正予算を提出するという形でご報告いたしました。今、進め

ていますのは2年間での整備計画でして、1年目につきましては、小学校、特別支援学校、市立船橋高等学校、2年目に中学校という形で協議、検討しております。

【委員長】

はい、わかりました。

1年目のほうが学校の数でいうと多いので大変ですけれども、単純に学校数で分けるのではなくて、1年目に小学校、特別支援学校、高校まで、できるだけ多く設置するような感じですね。

【教育長】

施設課長、このことに関して何かありますか。

【委員長】

お願いいたします。

【施設課長】

この件につきましては、我々もスピードアップしたいと考えておりました、施設課で持っている22年度の、現在の予算の工事差金等がございます。それをもってできるところは設計にかかわりたいと思っております。エアコンの設置については、できるだけ前倒ししながら努力していきたいと思っております。

【委員長】

子どもたちが真赤な顔で授業を受けていることを考えると、少しでも早く設置していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

【中原委員】

7ページの神田議員、それから8ページの関根議員のところ、学校へのエレベーターの設置についてということで、ご質問が出ているんですけども、恐らくルールがあって設置をしていると思うんですが、そのルールを教えてください。

【施設課長】

新バリアフリー法の中で、一つあるのは、小・中学校には設置の義務はないんです。ところが、昨今、足の不自由な方とか、車いすを使われる方、そういった子どもたち、また父兄の方がいるということで、新築だとか、改築の場合にはエレベーターを設置していこうという考え方がございます。

今回、西海神小学校については、改築になりますので、設置しようと考えております。

それと同時に、今度は、その仕様といいますか、使い勝手についてですが、これは実はまだ、こ

れまで船橋市の小・中学校に設置したことがないので、これからの話になります。普段、子どもたちには階段を上ってもらい、例えば重いものの搬出入等、何か不都合があるときには使っていただくようなルールを決めていくということになるかと思っております。

【委員長】

そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（２）について、指導課、報告をお願いいたします。

【指導課長】

お手元の資料の１５ページをごらんください。

船橋市立船橋高等学校第１学年入学者選抜要綱についてご報告申し上げます。

６月の教育委員会会議でお示ししました入学者選抜要綱をもとに、この募集要綱を作成いたしました。なお、その際、６月の教育委員会会議の中でその言葉が難しいとのご意見をいただきましたが、選抜要綱は法規的な意味合いが濃いために、文言を変えることにより支障が出てくることも考えられますことから、今回募集要綱を作成いたしました。

募集要綱につきましては、受験者や保護者の方々が読んで理解のできる文言のほうがふさわしいと思ひまして、このような内容にしました。

当指導課のホームページ上に掲載しましたので、ご報告申し上げます。よろしくをお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

随分わかりにくいとまだ思うんですけれども、まず３番の表のところの提出期日と受付というのは違う日なのではないでしょうか。

【指導課長】

これにつきましては、少し見づらかったのかもしれませんが、提出期日、それから受付時間と２段になっていますけれども、そこに書いてあるとおりで、２月７日の月曜日、９時から１６時半、それから翌２月８日火曜日の９時から１６時までということを示しておいたつもりでございます。つまり、この２日間で受付をしてくださいということです。

【山本委員】

なるほど。提出期日と受付時間が上と下に書いてあるということですか。わかりました。

それから４番の、帰国生徒の志願要件で、（１）も（２）もそうなんですけれども、「外国におけ

る在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者」というところで、帰国時からさかのぼりというのは知らない気がするんですけども。帰国時からさかのぼりというのは、どういうことを言っているんですか。

【指導課長】

恐れ入ります。ここについてはもう一度うまくご説明できるように、後ほどご報告という形でよろしいでしょうか。

申し訳ありません。

【委員長】

この書き方はずっと昔からこの書き方ですよ。

【指導課長】

そうですね。

それで、今ご意見いただいたところについて、もう一度課のほうで検討して、もっとわかりやすい表現がつくれましたら、それでホームページのほうに再掲載という形をとらせていただきたいと思います。

【委員長】

そのようでもよろしいでしょうか。

【山本委員】

在住期間が帰国時からさかのぼりというところはなくても意味がわかるのではないかと思うんですね。

【指導課長】

もう一度検討したいと思います。

【委員長】

そのほか何かございますでしょうか。

私から1点すみません。2番のところに、下線が2カ所引いてありますけれども、これに意味は何かありますか。

【指導課長】

そこはコンピューター上でクリックしますと、この船橋市立船橋高等学校の通学区域に関する規則というのが出るところになっておりました。今日の資料の中にはつけておりませんので、恐れ入りますが、そこはもしお時間あれば、ホーム上で確認していただければと思います。

【委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。

続きまして、報告事項（３）から報告事項（６）までについて、総合教育センター、続けて報告をお願いいたします。

【総合教育センター所長】

では、資料１７ページをごらんください。

報告事項（３）の夏季休業中の研修実施報告について、ご説明いたします。

希望研修５１講座の受講者数は前年度より１２７名増の１，２１９名でした。悉皆研修は１５研修開催し、１，８５４名の受講者でした。

実施後のアンケート結果と受講者の声を資料の１８ページから２０ページまでに載せておきましたので、ごらんください。

どちらの研修とも受講者の満足度、実践に活用できる有用性の度合いの評価が高く、好評を得ることができました。

また、初任者研修におきましては、中核市として船橋市独自の研修を実施しております。７月３０日には船橋市内の見聞を深めることを目的として、市内の巡見を実施しました。本年度より農業センターを新たに加えるなど、体験見学を充実させました。

また、一宮少年自然の家を会場として、８月２４日から２６日までの３日間の研修を行いました。３日目は貸し切りバスによる県内巡見を取り入れ、普段訪れる機会の少ない県南の文化施設等の見学も行いました。受講者は、自主的研修も含めて、人間関係づくりも進み、大変好評のうちに研修も終了することができました。

続きまして、資料２１ページをごらんください。

報告事項（４）第２０回船橋市児童生徒社会科作品展審査の結果について、ご説明いたします。

本作品展は、児童・生徒の社会科への興味・関心を高め、表現能力や資料作成能力を養うために、調査研究した内容を図表や論文にまとめる学習活動の奨励と振興を図ることを目的として実施しております。

本年度は小学校２７１点、中学校９７点、合計３６８点の出品がありました。審査の結果、特別賞を初めとする６４点の入賞作品が決まりました。入賞者につきましては、資料２３ページから２４ページのとおりとなっております。

次に、資料２５ページをごらんください。

報告事項（５）第３７回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について、ご説明いたします。

本作品展は、児童・生徒の理科の自由研究を奨励し、自然科学や科学技術への興味・関心を高めることを目的に、昭和４９年度より開催しております。

本年度の出品点数は、科学論文の部では小学校６０１点、中学校７４点、合計６７５点でした。

工夫作品の部では、小学校１０９点、中学校８点、合計１１７点、総計で７９２点の出品数とな

りました。

特別賞等を初めとする審査結果は、資料27ページから30ページのとおりとなっております。さらに、入賞作品の中から船橋市の代表といたしまして、科学論文の部19点、工夫作品の部16点を千葉県児童生徒教職員科学作品展へ出品いたしました。この結果につきましては、本日別に配布されております資料にありますように、千葉県教育長賞を初め、優秀賞のほか、計8点の作品が入賞いたしました。

なお、先ほど申し上げました社会科作品展及び科学論文工夫作品点の入賞者の表彰式は、11月6日、7日に行われます教育フェスティバルの中で行います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、資料31ページをごらんください。

報告事項(6)第20回教育フェスティバルについて、ご説明いたします。

教育フェスティバルは船橋の教育について、広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として位置づけております。今年度は11月6日土曜日、7日日曜日の2日間開催いたします。主な内容は、先ほどご報告いたしました社会科、理科の作品展示やプラネタリウムの投影、映画会、そして飛ノ台史跡公園博物館の移動博物館などがございます。

さらに開催20回目となる今年度から、市立特別支援学校と市立船橋高等学校のご協力をいただき、両校の学校紹介などのコーナーを新たに加え、開催することとなりました。

市立船橋特別支援学校では、学校紹介の展示コーナーと、児童・生徒が授業の中で作成した作品と、丹精込めて栽培した花の展示を行います。市立船橋高等学校では、学校紹介の展示と市立船橋高校の理科の先生が理科の教室を開催していただきます。6日は簡単な理科の工作、7日には、しじみ釣りをを行う予定となっております。

詳しくは資料32ページをごらんください。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

先生の研修のことについてお聞きしたいんですが、参加された先生方の感想を見ると、すごくいい講座があるような気がします。全部で60ぐらいの講座があるんですけども、主にどういったものがありますか。例えば、各科の専門の先生のスキルアップをねらった講座が各科あるのか、あとは生徒指導の専門でない先生方の指導の仕方などの講座があるわけですか。

それから、悉皆研修、これは義務で行うものでしょうか。この義務の場合、対象者は861人しか該当しませんが、どういう方が該当するのでしょうか。また、幾つかオーバーラップして出て、これは861人のうち1,834人が延べ人数と書いてあるんですけども、これについては出ない方もいらっしゃるということですか。

【総合教育センター所長】

まず最初のご質問ですけれども、センターで長年積み重ねてきまして、取捨選択して、その年に最善のものを用意しておりますので、講座はさまざまな分野に及んでいます。今ご指摘いただいたように、専門の各教科のスキルアップ研修や、それからさらに力をつけるためにパワーアップ研修、生徒指導のこと、コンピューターの研修、その他さまざまな研修を毎年盛り込んでおります。

その結果、あまり評判の芳しくなったものや、出席率が悪かったものにつきましては、見直して、新たなものを入れ込んでおります。

2つ目のご質問なんですけれども、悉皆研修の参加者ですけれども、新任管理職研修、管理職の悉皆研修、それから初任者、5年目、10年目など、決められた層別の研修、それから必要な、例えば理科の事故防止の研修を兼ねた理科の主任研修など、限られたものにしております。子どもたちがいるときには、できるだけ現場は空けないようにするために、悉皆研修については必要最小限のものにと絞った結果が、この講座の数と参加者の数となっております。

【山本委員】

あとは、悉皆研修の該当者でも出ない人がいるのでしょうか。

【総合教育センター所長】

悉皆研修の場合は、全員参加が原則ですけれども、校内事情やさまざまな事情があった場合、欠席届をいただいて、何人かの方は欠席されております。

【山本委員】

アンケート結果をみると、悉皆研修のほう満足度が低いと考えられますね。

【総合教育センター所長】

希望研修は、やはり自分で進んで主体的にやるという内容が多いと思うんですけれども、悉皆研修の場合、どうしても意識的に、やらされる研修というようなイメージがございますので、そういった気持ちがアンケートの中にも反映されてしまっているのかなと思っております。

以上です。

【山本委員】

今日の新聞にも、新任の先生が随分やめられているという話が出ておりましたが、船橋市では、新採用の方でやめられた先生いらっしゃるのですか。

【学務課長】

今年度はまだいません。

【山本委員】

昨年度はいらっしゃいましたか。

【学務課長】

2年前に3名やめております。おっしゃるように新聞にもでておりましたけれども、やはり保護者との対応がうまくいかないとか授業がうまくいなくて、精神的に病んでしまう若い先生の問題は、船橋でもあります。

【総合教育センター所長】

先ほど、研修の中で何か具体的にという委員のご指摘もありましたので、一つだけ、今年やって非常に好評だった研修についてご紹介させていただきます。

今年、指導カステップアップ研修ということで、若年層、いわゆる初任から5年ぐらいの間の教職員の中から希望をとりまして、それぞれの普通の学校生活の中、指導の中で困っていることなどを研修の題にしまして、講師を現在船橋市内で活躍している教員の中から来ていただいて、グループ分けをして、5人から6人のグループに一人の講師、先輩教師がつくという形で研修を行いました。こちらは希望者がかなり多く、200%を超えるようなものでした。

受講者からも、非常に参考になったという感想をいただきました。一つうまくいった、成功した研修ということでご紹介させていただきました。

以上でございます。

【山本委員】

ありがとうございます。

【委員長】

そのほかございますでしょうか。

【中原委員】

17ページの4番、初任者研修について、市が独自にどういうサポートをしていくかというところではいろいろ書いてあり、農業センターも市内巡見に加えてらっしゃるということでしたけれども、下にありますが、「事前研修を位置づけ、企画運営を初任者に委ね、活動の場を保障」というところをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。どんなふうに工夫しながら進めてられているのでしょうか。

【総合教育センター所長】

初任者研修は、年間を通した研修がございますので、その中で一人一人が自分のテーマを持って研修を進めている中で、研修計画を出していただきまして、それに向けて年間を通して研修をする。それについて、センターのほうでは活動の場などを提供し、常にいろいろな面でサポートをしていくというようなことをしております。

【中原委員】

事前研修というのは。

【総合教育センター所長】

例えば、一宮で行いました3日間の研修の中だと、どのような研修を行うか、事前に該当する初任者の方に伝えまして、その中で自分がどのような研修をしたいか、一宮でどんな研修をしたいか事前にいろいろと調べて、例えば、幼稚園との連携でしたら、そういったことを事前に調べて行って、そこでお互いに考えを交わし合うというような研修、それがわかりやすい例だと思います。1回事前にいろいろ準備をしていって、ある程度自分の考えや資料をまとめて集まって、そこで話し合うというような形にしております。

【中原委員】

これも小さなグループをつくって、そこで話し合いをしながら、自分たちのプランをつくったりとか、そういうことで関係性を深めたりもしているということですか。

【総合教育センター所長】

研修を通して委員の言われたとおりのような形で進めて、研修生の和も深まったというようなこともあります。

【委員長】

20ページに、今年度研修の参加者のアンケートというグラフがありまして、これが新規として今年やられた研修だと思えますけれども、例えば一番上の学校組織マネジメント研修、その下に受講率は105%ですか。先ほどの指導力ステップアップ研修では200%超えたとおっしゃっていましたが、216%。

その下の保護者との信頼関係の築き方、これも100%を超えていますし、これの内容についてお伺いしたいのと、一番下の誰でも取り組める小学校英語、これは37%で低いんですけども、その辺の何か理由がありましたらお伺いしたいのですが。

【総合教育センター所長】

上のほうの、例えば指導力ステップアップ研修で216%あると、その理由ですか。

【委員長】

これが216%ということでもいいと思うんですけども、その下の保護者との信頼関係の築き方、これについての内容を少しお伺いできますか。

【総合教育センター所長】

これは、学級担任、特に若年層教員、それから普段保護者との対応の仕方で悩んでいる教員が結構おりますので、その教員を対象に保護者とのような形で人間関係を築き上げていったらいいかということで、トラブルや保護者との行き違いを、研修によって事前に防ごうというようなことで、具体的な事例などを通して、研修を深めることがねらいです。

それから、だれでも取り組める小学校英語は、4年間連続で行っておりまして、いろいろと内容については工夫改善していくんですけども、参加率が30%台ということで、来年度また内容を工夫しなければいけないと思います。

【委員長】

アンケートなどをとられて、それを参考にして改善されていくということですか。

【総合教育センター所長】

参加された方は満足しているんですけども、なかなか希望者は集まらないということで、まだ工夫改善の余地があると思っております。

【委員長】

参加した人は満足している、でも参加しない人がまだたくさんいて、その方たちがどうして参加しないかという理由はなぜかつかんでいますか。

【総合教育センター所長】

具体的なデータ等を持っておりませんので、私見になってしまうのですが、やはり小学校に今まで英語がなかったということに対する、英語に対するある程度の抵抗感を持っている方が多いということ、それから船橋は指導課を中心にALTやコーディネーターの方がかなり充実していて、その方がリードしてくださるので、私が行って研修までしなくても、学校の中でその方とやっていると、十分今の体制であればできるだろうというような方も多いのではないかと考えております。

しかし、もっと船橋の特徴である英語の取り組みについて深めていきたいと考えております。今、ちょうど来年度に向けて、センターのほうでは研修内容の見直しをしておりますので、英語についても、これは欠かせない研修ですので、工夫して多くの方に満足していただきたいと考えております。

【委員長】

よろしく願いいたします。

【山本委員】

今の話題から離れるかもしれないんですけども、今日の新聞に、新任の先生が授業の進め方がわからない、生徒からわからないと言われて余計わからなくなる、そのときにベテランの同じ学校の先生に聞いたら、どういうところがわからないのか生徒に聞けと言われて、ますますわからなく

なって、結局やめてしまったというようなエピソードが書いてありました。そういう先生に対しての個々の対応といったものは総合教育センターではやるんですか。

【総合教育センター所長】

本年度でしたら、当センターの研修対象の初任者が、ちょうど100名いますので、その100名に対して、担当の職員との人間関係を深められるような研修体制を組んでおりますので、その時期になりますと、初任者ともある程度担当者は人間関係ができ上がっているのです、何かあったら対応できます。

しかしその前に、第一義的には、それぞれの学校で相談ができるような学校環境をつくるのが一番大事だろうと思っておりますので、研修としては設けておりませんが、担当者はアンテナを高くして、変化を見逃さないようにはしております。

【山本委員】

向こうから相談に来たら、それを受け入れるような体制というのはいつもできているわけですか。個人的にいろいろ相談したいことがある先生もいらっしゃると思うんですけども、そういう場合にどう対応されますか。

【総合教育センター所長】

それはもういつ、どのような場合でも、こちら先輩として、ちゃんと職員もいかなる相談にも時間を割いて臨みたいと考えております。

【委員長】

そのほか何かございますでしょうか。

続きまして、報告事項(7)及び報告事項(8)について、社会教育課、続けて報告をお願いします。

【社会教育課長】

それでは、平成22年度就学時健診時における子育て学習についてご説明いたします。

資料は35ページになります。

大変恐縮ですが、資料の表題のところに、平成22年と書かれていますが「度」を入れていただきたいと思えます。申しわけございません。

本事業の背景と目的でございますが、家庭教育の重要性が叫ばれている中で、国を挙げて家庭教育力向上に向け、さまざまな施策を講じているところですが、残念ながら、みずから犯罪に手を染めてしまう少年や、保護者の育児放棄、幼児虐待など、子どもが被害者となる事案は減る様子が見えませんが、

このような中で、保護者が子どもの成長発達への理解とか、基本的生活習慣の重要性を学んでいただくことは喫緊の課題と言えます。

そこで、保護者が必然的に参加する54全小学校で実施される就学児健診の時間をとらえて、子育て学習を実施するものです。

お手元の学習一覧にもありますように、今年度も11月から各小学校と連携をとりながら、公民館事業として実施しております。

次に、報告事項(8)でございます。

資料は37、38ページでございます。

平成23年船橋市成人式についてご説明いたします。

今年度成人式は、来年1月10日に市民文化ホールを会場に実施いたします。

開催形態は、従来どおり午前の部と午後の部、2回開催で、対象者は平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた人で、10月1日現在で5,206名でございます。

今回のテーマは「ありがとう 友と迎える新たな門出」としました。また、記念品は携帯のmy箸といたしました。

内容につきましては、例年どおり式典と二十歳のアピールの2部構成で行い、また中央公民館でよりみち広場としてイベントを開催いたします。

なお、船橋市の成人式の運営については、成人者のOBや二十歳の現役を中心に実行委員会を組織し、そのボランティアスタッフが中心となり、企画運営をすることに特徴がございます。

先ほどご説明いたしました今年度のテーマでありますとか、記念品についても、これも実行委員会で決めさせていただきました。

全国で荒れている成人式が伝わる中で、船橋市の成人式は一味違う運営を行っているというふうに自負しております。

委員の皆様には、主催者として後日ご出席のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

1点目の就学時健診等における子育て学習の件で、昨年も学校に伺って、様子を見せていただいたんですけども、就学時健診のプログラム自体は学校がやっているんですね。その一部分で、保護者の方たちがお子様を待つ間に、子育て学習をするということですね。

2つのプログラムが並行して進んでいるという形になるわけですけども、そのあたりのところが、保護者の方にあまりうまく伝えられていないと思いました。例えば、公民館が子育て学習の講座をこの時間させていただきますというように少しPRをするとか、公民館で子育てについて、どんなサポートをしているかみたいなことをちゃんと言うなどすれば、メリハリのきくプログラムになるのではないのでしょうか。何となくずるずると始まっているような感じだったので、生涯学習と

しての視点からの位置づけなどをきちんとお伝えするようなことも、大事なことだと感じたので、そのあたりは伝えていただきたいと思います。

【社会教育課長】

実際、私も公民館にいたときに、この事業をやりました。学校に行って、就学時健診をやっている間に保護者の方が集まって、当日の運営というのは、学校の先生方のほうでやっていただいて、すらすらと学校の説明と合わせて、最後に子育て学習を続けてやるという状況でした。そこで、自分もどこかの場面で公民館が出て、今から子育て学習の部に入ることをアピールしなくてはいけないというのは実感しました。

なかなかそのところで、公民館と学校との連携が十分とれていなかったというのが事実ありますので、今後、事業を進めていく上では、公民館のほうに十分趣旨を伝えて、学校と上手に連携しながら、子育て学習の意義をご説明したで、進めていっていただきたいと思います。

【中原委員】

よろしく願いいたします。

【山本委員】

今の子育て学習の件で、一番短いもので30分、長いもので90分、3倍も違うんですけども、人数の少なさもあるかもしれませんが、内容を講師の裁量に任せているからそれぞれ違うのでしょうか。

【社会教育課長】

ご指摘のとおり、30分から90分と、非常に幅が広いんですが、就学時健診をやっている間にこの子育て学習をやるので、翌年度の新1年生、要するに就学時健診を受ける子たちが少ないと健診がすぐ終わってしまう。そうすると、翌年新1年生になるお子さんたちが待っている間に飽きてしまうというような状況があって、学校と話の中で、少し早めに上げていただきたいという、講師との打ち合わせの中で要望がありまして、若干幅ができてしまうというところです。

我々のほうとしては、できれば40分から1時間程度はやっていただきたいというお話はしているんですが、なかなか子どもたちが飽きてしまう状況がうまく解消されないというところで、時間が短くなっているところです。

【山本委員】

講演の内容については、講師にこういうことをお話ししてほしいという希望は出しているんですか。

【社会教育課長】

講師を選定する側が公民館であったり、学校側であったりということとはございますが、内容はし

つけの話であったり、新1年生になるに当たって、こういうことをお子さんたちに学んでほしいということを講師に伝えております。しつけや生活習慣、友達の作り方など、幅広い中でこういうテーマでお願いしたいということで、講師にお願いしております。

【中原委員】

様子を見せていただいたときに、外国人の保護者の方が言葉や日本の教育の仕組みについてよくわかってなかったりして、やりとりが大変そうなところがあったんですね。

そういうことに対して、例えば公民館のパンフレットも日本語ではなく、英語などで用意されたものをつくっておいて、地域にこういうところもありますよというふうなつながりをするのにもいい場面だと感じました。そういう現状に合わせた工夫みたいなものを、館長はしていると思うんですけども、何となくその辺のリサーチと言ったらいいのでしょうか、どう工夫していくかみたいなことに対しての姿勢もすごく大事だと思うので、そのあたりもつけ加えてお願いしていただければと思います。

多分、学校によってニーズがいろいろなんですよ。それはとても感じました。

【社会教育課長】

今、お話しあったようなことは、学校との連携をとりながら、地域の実情なども、今度新1年生はどういう形で入ってくるかという情報ですね。そこら辺もつかみながら、させていただきたいと思います。

【委員長】

参考までになんですけども、平成12年、13年ごろだったと思うんですが、私がPTAにいたころの葛飾小学校ですと、そういった通訳も含めて、帰国生徒の保護者会があったんですね。その保護者会の人に学校がお願いをして、その間を取り持ってもらうようにしていました。

では、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(9)及び報告事項(10)について、生涯学習スポーツ課、報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

39ページをお願いします。

スポーツの祭典でございます。

10月17日曜日、午前10時から午後3時まで、運動公園陸上競技場、野球場、テニス場、体育館を使いまして、スポーツの祭典を行いました。参加人数といたしましては、約9,000人でございます。当日は天候にも恵まれ、多くの参加が見られております。

今後につきましては、幾つか課題等がございますので、それらを解消し、また来年度に向けまして継続事業としていきたいと、私どものほうも考えておりますし、また実行委員会のほうも同様に考えているところでございます。

次に、43ページです。

こちらのほうは、総合体育館、船橋アリーナで行われましたスポーツフェスティバル、これは体育の日に行いましたけれども、こちらの参加者の集計でございます。トレーニング室以下、館内各所、お楽しみクイズラリーまで、参加者総数1万578名で親子、あるいはご夫婦、そういった方がたくさんお集まりいただきまして、アリーナの中を見学、あるいはここに書いてございますような無料開放等をしていただいたということでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(11)その他で何か報告したいことがある方は、ここで報告をお願いします。

【指導課長】

今日配布されました合唱発表会の資料をごらんいただきたいと思います。

例年どおり、今年も市内の合唱発表会を来月11月13日土曜日になりますが、船橋市民文化ホールで行います。10時から始める予定でございます。

今年は、小学校25校、それから中学校が6校、小中合同、これは混合小・中学校なんです、合同で1団体、計32の小・中学校の発表がございますので、委員の皆様方、もしお時間ございましたら、おいでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

私のほうから2点ありまして、まず1点目は、西安市の訪問についてです。残念ながら中国の不安定な状況ということで、中止になってしまいましたけれども、中止までの経緯や今後どうなるかというお話があればお願いいたします。

【指導課長】

今回、西安の交流の実施が中止ということにつきましては、交流に当たっては51名が参加する

予定でしたけれども、たまたま10月16日の土曜日に、実際に子どもたちが行く西安を中心にしてデモが発生しましたために、安全をまず第一に考えるということで、中止の決定に至りました。

【委員長】

今後については。

【指導課長】

今後につきましては、現在、検討しているところで、まだ結論に至っておりません。

【委員長】

子どもたちの連絡されたときの反応はどうでしたか。ご自宅に電話などはされたんですね。

【指導課長】

結果報告は保護者の方にしたため、直接子どもたちからそのときの気持ちというのは確認できておりませんが、その後、各学校のほうに確認しましたところ、やはり子どもたちのことですので、今まで行ったことのない中国にぜひ行ってみたい、それから行くためにいろいろ準備もしてきましたので、残念な思いはやはりあったということです。

【委員長】

今後、検討ということですね。

もう1点、昨日、一昨日と弘前に行政視察に行ってみりましたので、本来でしたら各委員から一言ずつ感想をいただこうと思いましたが、代表として私が述べさせていただきます。

まず1日目は、学社連携ですとか、学校支援事業について、それから図書館や博物館の事業について、生涯学習課の方、図書館の方からお話を伺いました。2日目は、小学校英語教育について授業参観をさせていただいて、その後、指導課の方と教育研究所の方からお話を伺いました。

2日間を通して感じたことは、行政の方も先生方も、子どもたちも地域柄といいですか、とてもほのぼのとしていて、温かい方ばかりでしたので、最初はとても緊張しておりましたが、すごく和みまして、いろいろとお話ができたと感じます。

地域の方は、文化財とか歴史を通して、市にとっても愛着を持たれているようで、こういうことから学社連携とか、学校支援事業などがうまく自発的にできているんじゃないかと思いました。

また、小学6年生の英語の授業を参観したんですけれども、市採用の英語指導の方がとても上手に英語授業の雰囲気づくりをされていて、子どもたちは本当に楽しそうに授業を受けていました。

ほかの教科でもそうかもしれませんが、特に小学校の英語は新しい言語活動ということもありまして、先生次第で随分違うというのを感じました。

学校環境面では、弘前市内ではエアコン設置の話は当分出てきそうもなさそうだということでした。テレビもアナログのまま、ブラウン管のテレビでしたし、デジタル機器が導入されそうな動きもありませんでした。英語教育においても、学校環境面においても船橋市は本当に進んでいるし、

充実しているので、船橋市教育委員会の皆様の先見の明を実感してまいりました。

初雪も降りまして、それにも感激しました。次の日は動けるかなというぐらい降ったんですけれども、次の日は次の日で無事に視察ができました。いろいろご準備していただきまして、ありがとうございました。

以上です。

補足はありますか。

【篠田委員】

報告事項(7)の就学時健診の子育て学習についてなんですけれども、私はこういうのに行ったことないからわからないんですけれども、講師の方が一人いて、集まっている保護者に何か講演をされるんですか。

【社会教育課長】

そうですね。講師の先生にお越しいただいて、生活習慣の話などについて保護者の方が待っているときにお話ししていただくという学習です。

【篠田委員】

前回の定例会でも、夢アート展でアンケートをとられたという話をされてましたけれども、講師の方がテーマを決めて話をするのであれば、実際に聞かれた方に無記名で、簡単なアンケートをとっておくと、それらを次の年に生かせると思います。

また、例えば、これは11月で初めてのお子さんもいるし、2人目のお子さんもいるように、多分一人一人のお子さんは、みんな状況が違うと思うんです。ですから、就学時健診を受けている間に、それぞれ個別にその保護者の子育てに対する不安だとか、質問だとかというのを聞ける体制をとるといいのではないかなと思います。

うちの女房を見ていると、最初の子、2番目の子、3番目の子で、育て方がそれぞれ違うように思います。やはりその中で、実際に来た保護者からそういう声を聞いておくと、次年度以降、参考になると思います。

【社会教育課長】

アンケートにつきましては、やっているところもあるんですが、こちらも参考になりますので、今後、ある程度共通したようなものができるように検討していきたいと思います。

【篠田委員】

あまり負担にならない程度にお願いしたいと思います。

【中原委員】

先ほど委員長のほうから、弘前市の小学校の英語教育の話があったんですけれども、あまりお金

もないし、いろいろ条件整備ができない中で、何が力になっているかといったら、子どもたちの前に立って、英語の学習を進める方たちの熱意といえますが、子どもたちに楽しい時間を英語を通して体験させていきたいという思いが、かなり質を高めていたと感じたんですね。

その点で言うと、今日もいろいろ資料の中で、毎年の授業を見直しながら工夫してくださっているというお話があったので、そういうことが授業の質を高めていくんだらうというのは、共通して感じたところです。やはり担当者の熱い思いやその意義というのを感じ、きちんと認識しながら、どうよいものにしていくかということの連続の上に、良い授業は成り立っていくと思います。そのあたりの啓発というか、プロモートというか、そのところは忘れてはいけないなということも補足させていただきます。

【山本委員】

西安のことで、政治的なことや説明される先生方の主観的なものは言わなくていいと思いますが、少なくとも尖閣諸島で衝突して、それで反日デモが起きたために行けなくなったという、その事実だけでも子どもたちに伝えてほしいと私は思います。その客観的事実だけです。

それ以降の領土問題やビデオどころまで言い出すと、これはまた他のいろいろなことが絡んでしまいますから、こういうことがあったために反日デモが起きたという事実だけは、ぜひ今回参加する予定だった子どもたちに伝えてほしい。でないと、ただ行きたかったけど、行けなくなったというようなことになってしまいます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかよろしいですか。

【篠田委員】

私も山本委員のおっしゃるように、事実をちゃんと伝えておくべきだと思います。何で中止になったのか、その経緯等、客観的に事実を伝えることは大事なことだと思います。難しいかもしれませんが、統一したものをつくっていただいて、伝えていただければというふうに思っています。

【中原委員】

先が見えないところでどう動いていいかというのは、担当者の方もお困りの部分があると思います。ただ、西安市に行こうと思ってから、子どもたちは随分長い時間をかけて準備をしており、そのことが今、何かぶつりとしてしまっているの、それに対するフォローアップみたいなものは、やはり必要だと感じます。

どんな形でそれができそうか、後のことがはっきり決まってからやれば一番いいのかもしれませんが、それがずるずる延びてしまっているときに、フォローアップをどうしようかということについて少しお考えいただけたらと思います。

【山本委員】

たしかに、その意見はそうなんですけれども、私は自分の好むと好まざるとにかかわらず、だめなことはだめで、仕方ないんだよと、それをあきらめさせることが一つの教育になってよかったねと言ってあげたいです。いろいろな考え方があるとは思いますが、行けないことに対しての心のケアというか、そうではなくて、そういうものなんだ、ということも言ってあげたいと思います。

【中原委員】

それもきっと心のケアなんですよ。

【山本委員】

これについてはやはり、とらえ方によるかもしれない。こういういい経験をしたなどでも言ってあげられればいいかなと私は思います。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【教育長】

今の西安の件ですけれども、事実は事実としてしっかりと中止の連絡を保護者に伝えたので、多少主観が入っているかもしれませんが、保護者なりに子どもたちには説明してあると思います。

ただ、子どもたちに中国の教育活動を体験させる計画を立てたものとして、それを今度は教育委員会として、事実は事実とし、そして委員がおっしゃったようなことも含めて、指導のいい機会ととらえて、子どもたちには話していきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。